

## 平成30年度にBhas形質転換試験を実施した物質について

### 1 これまでの経緯

#### (1) WG での評価及び試験の実施

遺伝毒性評価 WG において、「遺伝毒性なし」と評価された物質及び構造活性相関の結果が「-」であった物質の中から、非遺伝毒性発がんスクリーニング試験対象物質の選定方針の基準に基づき、以下の 16 物質を選定し、平成 30 年度の委託事業等により Bhas 形質転換試験を実施した。

#### (試験実施物質)

- ① 硫酸銅 (Ⅱ) (CAS. 7758-98-7)
- ② エチレンジアミン四酢酸ナトリウムカルシウム塩 (CAS. 62-33-9)
- ③ 2-オクタノール (CAS. 123-96-6)
- ④ n-ヘプタン酸 (CAS. 111-14-8)
- ⑤ tert-ブチル=アクリラート (CAS. 1663-39-4)
- ⑥ 4-sec-ブチルフェノール (CAS. 99-71-8)
- ⑦ 2-イソプロピルフェノール (CAS. 88-69-7)
- ⑧ 2, 4, 6-トリメチルフェノール (CAS. 527-60-6)
- ⑨ マレイン酸ジメチル (CAS. 624-48-6)
- ⑩ ジブチルホスファート (CAS. 107-66-4)
- ⑪ 2-イソブトキシエタノール (CAS. 4439-24-1)
- ⑫ 2-アクリロイルアミノ-2-メチル-1-プロパンスルホン酸 (CAS. 15214-89-8)
- ⑬ テトラエチレングリコールモノメチルエーテル (CAS. 23783-42-8)
- ⑭ 2-エチルヘキサナール (CAS. 123-05-7)
- ⑮ 2-プロパン-1-イルペンタン酸 (CAS. 99-66-1)
- ⑯ ジイソブチル=フタラート (CAS. 84-69-5)

### 2 本WGにおける検討事項

- (1) Bhas 形質転換試験結果の評価を行う。
- (2) 試験結果が陽性と評価された物質について、ラット肝中期発がん性試験の候補物質とするかを検討する。